

「」 ～ひとり親家庭の自立をサポートする～

「■ YELLながさき メールマガジン Vol.141 2021.3.31 配信

「-----

このメールマガジンは、情報提供を希望する登録者のみなさま  
及びスタッフが名刺交換をさせていただいた方へお送りしています。

\_\_\_/\_\_\_/\_\_\_/ I N D E X \_\_\_/\_\_\_/\_\_\_/\_\_\_/\_\_\_/\_\_\_/\_\_\_/\_\_\_/\_\_\_/\_\_\_/\_\_\_/\_\_\_/\_\_\_/\_\_\_/\_\_\_/\_\_\_/

・ 支 援 情 報… …長崎市市営住宅の募集情報

・ 特 集… …子どものための面会交流（取り決め方）

・ 4月の予定… …YELLながさき定期法律相談

・ 編 集 後 記… …春風と共に新たなスタート

■ 支 援 情 報 -----

◆長崎市市営住宅の募集情報

長崎市市営住宅は、2ヶ月ごとに定期的に募集しています。日程や会場については変更になることがありますので、予めご了承ください。また、抽選会や申込みがなかった住宅の再募集の詳細については、募集時の入居申込案内書でお知らせします。入居申込案内書の配布場所は、以下のとおりです。（※申込受付場所とは異なりますので、ご注意ください。

※県営住宅についても今後募集情報をお伝えしていきます。

【入居申込案内書配布日程】

令和3年3月30日（火曜日）から4月8日（木曜日）まで

#### 【入居申込案内書配布場所】

- 市営住宅指定管理者事務所（桜町 1-7 桜町第 2 別館 1 階）
- 市営住宅指定管理者第 2 事務所（三重町 1098-1 三重地域センター 1 階、布巻町 111-1 南総合事務所 2 階）
- 中央を除く各地域センター  
（外海、琴海、三重、式見、滑石、西浦上、福田、小榎、小ヶ倉、茂木、東長崎、日見、土井首、深堀、香焼、伊王島、高島、三和、野母崎）
- 各地区事務所（長浦、黒崎、池島、西部、古賀、戸石）
- 地域支援室（市役所本館 1 階）
- 消費者センター（メルカつきまち 4 階）
- アマランス（市民会館 1 階）
- 三重地区市民センター（北消防署三重出張所となり）
- 県住宅供給公社（大波止ビル 6 階）

#### 【申込受付日程】

4 月 6 日（火曜日）から 4 月 8 日（木曜日）まで

時間：午前 9 時 30 分から午後 4 時まで

場所：長崎県勤労福祉会館 3 階 大会議室

三重地域センター 1 階指定管理者第 2 事務所

南総合事務所 2 階指定管理者第 2 事務所

香焼・伊王島・高島・野母崎・外海・三和・琴海の各地域センター

#### 【抽選会】

日時：4 月 14 日（水曜日）午前 10 時から

場所：長崎県勤労福祉会館 3 階大会議室

#### 【募集についての問い合わせ先】

<長崎市市営住宅指定管理者>

A 地区事務所

外海・琴海・旧市北部エリア

095-829-2989(桜町第2別館1階)

095-850-1183(三重地域センター1階)

※午前8時30分から午後5時30分まで(日曜・祝日を除く)

#### B地区事務所

香焼・伊王島・高島・三和・野母崎・旧市南部・旧市東部エリア

095-829-2991(桜町第別館1階)

※午前8時30分から午後5時30分まで(日曜・祝日を除く)

095-892-1132(南総合事務所2階)

※午前8時30分から午後5時30分まで(平日のみ)

#### 【お問い合わせ先】

建築部 住宅課

電話番号：095-829-1185

住所：長崎市桜町1-7(桜町第2別館4階)

#### ■ 特 集 -----

##### ◆ 子どものための面会交流(取り決め方)

##### ① 父母が話しあって決めるのが一番です。

離婚時の不信感や嫌悪感の気持ちを整理して、子の親同士というパートナーとして協力したいものです。

##### ② 話し合いができないときは調停を申立てることができます。

調停で決まらない場合は審判で決めることとなります。

父母は納得して決めることが大切です、審判においても審判の結果を父母が受け入れて、協力し合うことが不可欠です。

まず、大まかな事柄を決めます。

◇ 面会の時期

◇ 方法

◇ 回数など

子どもの状況などを考えて無理のないように決めるのが長続きするコツです。

次に、面会を行なう際に、送り迎えについてできるだけ細かく打ち合わせる事が大切です。

◇ 誰が

◇ どこで

◇ どのようにするか

このような打ち合わせの結果は、子どもが不安にならないように子どもにもよく説明しておきましょう。

※養育費相談支援センター「リーフレット」より一部抜粋

■ 4月の予定 -----

◆ 「YELLながさき定期法律相談」

4月21日（水）13:00～16:00 《事前予約受付中》

担当は、鷲見 賢一 弁護士（長崎県弁護士会所属）です。

弁護士法人 ALAW&GOODLOOP 長崎オフィスホームページ

<http://agl-law.jp/aboutus/office/nagasaki-office/>

※日程等合わない場合はご相談ください。

※来所しての相談が難しい場合は、電話法律相談も行なっております。まずはお問合せください。

■ 編集後記 -----

◆ 春風と共に新たなスタート

桜の満開は、ほんの一瞬ではありますが、現実から夢心地へと包んでくれますね。明日からは、新年度。入学式、入社式と人生の節目を迎えられる方も多いのではないのでしょうか。新しい生活様式を受け入れながらの1年になりそうですが、この春何を終わらせて何を始めるのか自分の気持ちを整理し、清々しくスタートしたいものです。

私もエールながさき2年目のスタートです。この1年、職場の仲間に支えられ、みなさんとの新たな出会いから新たな発見やたくさんパワーを頂きました。エールながさきをご利用いただき本当にありがとうございました。頂いたパワーを少しでもお返しできるように精進してまいります。新年度も「エールながさきのメルマガ」よろしくお願い致します。

最後まで読んでいただきありがとうございました。